

アクアマリンプラザ

フィットネス会員 利用案内

〒478-0047 愛知県知多市緑町 10 番地

TEL 0562-32-0107

開館時間

月曜～日曜・祝日 午前9:00～午後9:00

※受付時間は「閉館時間の30分前まで」となります。

休館日

火曜日・年末年始（12/29～1/3）・メンテナンス休館日

緊急の修繕等を要する場合等に臨時休館を設けることがあります。

このたびは、『アクアマリンプラザ フィットネスクラブ』にご入会いただき、誠にありがとうございます。
以下の要項を厳守し、施設を利用していただきますようよろしくお願いいたします。

アクアマリンプラザ フィットネス 会員規約

1. (名 称)
本名称は、「アクアマリンプラザ フィットネスクラブ」とします。(以下「クラブ」という)
2. (所在地)
所在地は、愛知県知多市緑町 10 番地とします。
3. (目 的)
クラブは、健全な日常生活を送るため、自己の健康管理を行い、正しい運動の知識の下にトレーニングを行い、病気やストレスなどに打ち勝てる体力を、維持、向上させることを目的とします。
4. (入 会)
入会資格は、次の各号のとおりとし、会員はこれらの項目を全て満たす者とする。
(1) 各会員種別において別に定める資格を満たす者
(2) 本規約及び当館の諸規則を遵守する者 (未成年者は、保護者の同意が必要。)
(3) 暴力団関係者をはじめとする反社会的勢力に属さない者
(4) 医師等により運動を禁じられておらず、当館利用に支障がないと自らの責任において申告された者
(医師の診断書の提出をお願いする場合がある。)
(5) 伝染病、その他他人に伝染又は感染する恐れのある疾病を有しない者
(6) 次のいずれの行為も行わないことを保証された者
ア 暴力的な行為
イ 法的な責任を超えた不当な要求行為
ウ 公序良俗に反する行為
エ その他、当館が非行と判断する行為
5. (入会手続)
教室に入会を希望する方は、入会申込書に必要事項を記入し、月会費 (1 ヶ月分)、口座引き落とし先の通帳またはキャッシュカード、銀行口座の届出印を添えて受付にてお申し込みください。
6. (会 費)
月会費は、口座振替により自動引き落としさせていただきます。
3 ヶ月納入が滞る場合は、強制退会させていただきます。
7. (不還付)
月会費は原則的に、還付いたしません。
8. (退会の届出)
退会は、別に定める届出用紙に必要事項を記入し、会員証を添えて受付に提出してください。
但し、届出日に属する月の会費は、返金いたしません。
9. (スタジオプログラム)
フィットネス会員は、スタジオプログラムに参加する事ができます。参加には、定員があります。
10. (トレーニング)
トレーニングは各自の自主的な活動を基本としますが、会員の要望に応じて指導員から指導、助言を受けることができます。
11. (遵 守)
会員には、別に定める「プール利用者心得」及び「トレーニングジム利用者心得」を遵守していただきます。
12. (休 館)
施設設備、その他やむを得ない事由が発生した場合は、施設を休館することがあります。なお、本教室の事由により休講する場合お知らせします。{突発的な場合 (警報等) はこの限りではない}
13. (除 名)
会員が教室のきまりに定める事項を遵守しない場合、及び会費を滞納した場合は退会していただくことがあります。
(1) 第 4 条の入会資格を喪失したとき
(2) 本規約、その他当館の定める諸規則に違反したとき
(3) 当館の名誉を傷つけ、秩序を乱したとき
(4) 当館の施設を故意に破損したとき
(5) 諸会費、諸料金の滞納、遅延など支払いを怠り、当館からの催促に応じないとき
(6) 入会手続きにおいて、当館に虚偽の申告をしたと判明したとき

- (7) 当館の会員としてふさわしくないと判断したとき
- (8) 暴力団・暴力団員その他これに準ずる者等反社会勢力であることが判明したとき
- (9) 他の会員に対する迷惑行為、当館の運営に支障を与えるような行為をしたとき
- (10) 第 19 条各号の禁止行為を行ったとき
- (11) その他、本条各号に準ずる行為をしたとき

14. (健康確認義務)

会員及び保護者は、施設利用中、常に健康状態に留意し、異常のあるとき、体調のすぐれないときは、指導員またはコーチに報告し、直ちに運動を中止してください。

15. (盗難責任)

当施設内で発生した盗難事故については一切責任を負いません。持ち物は必ずロッカーに入れ、鍵をかけてください。

児童、生徒は貴重品を持ってこさせないようにしてください。

16. (傷害等の責任)

教室は、万一の事故が起きた場合の応急処置は行いますが、その後の責任は負いません。

事故には充分ご注意ください。

児童・生徒の交通については、保護者に責任をもっていただきます。

特に児童については必ず送迎してください。

17. (会員証)

教室は会員に対して会員証を発行します。

当施設を利用する際、会員は必ず会員証を提示してください。

また、会員証の貸与、譲渡は認めません。会員証を紛失した際は、速やかに届出を行い再発行の手続きをとってください。

18. (会員への通知、告知)

当館は、本規約及び会則の改定をするとき、又は利用規定の重要な案件に係る規定を改定するときは、内容を会員に通知するものとし、変更後の会員規約、利用規定を会員に交付するものとする。

この場合において、1ヶ月前までに会員に通知するものとする。会員への告知は、施設内における掲示、ホームページへの掲載等において告知するものとする。

18. (入場禁止・退場・施設利用制限)

次の各号のいずれかに該当する者の入場禁止、退場及び施設利用制限を命じる場合があります。

(1) 正当な理由がなく、本規約及び当館の諸規則を遵守しない者

(2) 刺青・タトゥー(シールを含む)が見える状態にある者

(3) 暴力団関係者をはじめとする反社会的勢力に属すると当館が判断した者

(4) 健康状態により、医師等により運動を禁じられている、又は当館が運動することが好ましくないと判断した者

(5) 一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失等の症状を有することが判明した場合

(6) 感染症及び感染性のある皮膚病の者。ただし、当館が別に定める基準に準じて認めた場合は除く。

(7) 酒気を帯びている者

(8) 当館が他の施設利用者に迷惑をかけると判断した者

(9) 過去に当館で強制退会の通告を受けたことがある者(強制退会に該当する行為を行い、結果的に自ら退会した方を含む。)

(10) 過去に盗難や破損等の禁止事項に抵触する行為があった者

19. (禁止事項)

施設内及び周辺において、次に掲げる各号の行為を禁止するものとする。

(1) 動物を施設内に持ち込むこと。(盲導犬、介助犬及び聴導犬を除く。)

(2) 刃物等の危険物を施設内に持つ込むこと。

(3) 敷地内で喫煙すること。(電子タバコ、無煙タバコを含む。)

(4) 当館が定めるエリア以外で許可なく通話・撮影・録音すること。

(5) 当館の諸施設、器具、備品、その他会社が管理する物品の損壊や持ち出し、及び施設内に落書きや造作すること。

(6) 所定の場所以外での排泄行為をすること。

(7) 他の会員を含む第三者や従業員、当館を誹謗・中傷すること。

(8) 許可なく当館において物品の売買やパーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をすること。

(9) 営利、非営利を問わず勧誘行為(団体勧誘含む。)、金銭の貸借、政治活動、署名活動をすること。

(10) 高額な金銭、貴重品を持つ込むこと。

(11) 他の会員を含む第三者や従業員への暴力行為、威嚇行為、危険な行為をすること。

(12) 痴漢、覗き、露出、唾を吐く等、法令や公序良俗に反する行為をすること。

(13) その他、当館が会員としてふさわしくないと認める行為をすること。

(プライバシーポリシー)

アクアマリンプラザ {指定管理者：株式会社西知多健康増進パートナーズ (以下、事業者という)} では、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守し、お客様の大切な個人情報の保護に万全を尽くします。

【法令の遵守】

事業者は、個人情報保護及び関連諸法、その他関連する規範を遵守します。

【個人情報の収集】

事業者は、次のような場合に必要な範囲で個人情報を収集することがあります。

- ・当施設へのお問い合わせ時
- ・当施設へのサービスお申し込み時

【個人情報の管理】

事業者は、お客さまからお預かりした個人情報を厳重に管理し、漏洩や滅失、改ざんの防止をいたします。

【個人情報の利用目的】

お客様から収集した個人情報を次の用途以外には使用いたしません。

- ・お客様への連絡のため
- ・お客様からのお問い合わせに対する回答のため
- ・お客様へのサービス提供のため

【個人情報の第三者提供】

事業者は、お客さまよりお預かりした個人情報は以下の場合を除き、第三者に提供・開示いたしません。

- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護が必要でありかつ、ご本人の同意を得ることが困難な場合
- ・公衆衛生・児童の健全育成に特に必要な場合
- ・国の機関等への協力が必要な場合
- ・受講引落を収納代行会社である「りそな決済サービス」に委託し、お預かりした預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書の情報

【個人情報の開示、訂正等について】

事業者は、お客様ご本人からの事故情報の開示、訂正、削除等のお求めがあった場合は、確実に応じます。

(附 則)

この規約は、2024年4月1日から施行する。

会員区分

入会時に登録者 1 人に対して 2,500 円を徴収いたします。

- ・会員区分を同時に複数登録される場合、入会登録料は 1 人分 (2,500 円) として徴収いたします。
- ・後日、他の会員区分を追加される場合、入会登録料は不要となります。

入会登録	2,500 円 (税込) / 人
------	------------------

会員 スケジュールにのった時間帯に利用

区分	月額料金(税込)	内容
デイ(9:00~16:00)	7,000 円	プール・トレーニングジム・スタジオ
ナイト(16:00~21:00)	7,000 円	プール・トレーニングジム・スタジオ
マスター(時間無制限)	8,500 円	プール・トレーニングジム・スタジオ
デイ&スイム (9:00~16:00)	8,500 円	プール・トレーニングジム・スタジオ+スイミング教室
ナイト&スイム(16:00~21:00)	8,500 円	プール・トレーニングジム・スタジオ+スイミング教室
マスター&スイム (時間無制限)	10,000 円	プール・トレーニングジム・スタジオ+スイミング教室

※フィットネス(デイ・ナイト・マスター)&スイム区分に登録される方は、別紙『スイミング教室時間割』の「アクアケア」または「大人」コースの中から 1 教室選択してください。(ご希望の曜日を選択ください。)

諸費用の納入

月会費…月会費は口座振替により自動引き落としされます。

引き落とし日は毎月 13 日に当月分の会費が引き落としされます。

(請求日が土、日、祝の場合は翌営業日に請求されます)

会費引き落としの為、申込み時に記入された個人情報「りそな決済サービス」に提供いたします。

各種届出事項

退会届	<p>事由により教室をやめる(退会)場合 届出期間…最終在籍月の末日まで (例: 3 月末退会⇒期限 3 月末まで) 届出方法…受付にて退会届に必要な事項を記入し、提出してください。 ※期間中に届出がない場合は、月会費の全額をいただくこととなります。 ※退会すると、所持している振替は消失いたします。</p>
会員区分変更届	<p>事由により会員区分 (例: デイ→マスター、デイ→デイ&スイム) を変更する場合 届出期間…会員区分を変更する前月の末日まで (例: 4 月変更⇒期限 3 月末まで) 届出方法…Web(ATOMS)または受付にて前月末日までに変更手続きを完了してください。 ※変更希望クラスが定員に達している場合は変更できません。 ※Web 操作は、別紙参照。</p>
再入会届	<p>過去に会員を退会して復帰する場合。※退会から 1 年以内 届出期間…復帰月までに提出 届出方法…受付にて再入会用紙に記入し、提出してください。 ※復帰月の月会費は次月にまとめて引き落とします。</p>
スイミング教室 欠席届	<p>事由により教室欠席する場合は、Web(ATOMS)にて欠席の登録を行ってください。 ※欠席登録方法は別紙参照</p>

スイミング教室 振替届	欠席をした教室分は振替として別日で受講が可能です。 ※振替の有効期限は、教室をお休みした月から6ヶ月となります。 振替取得方法は別紙参照
スイミング教室 クラス変更届	事由によりクラス（曜日・時間）を変更する場合 届出期間…クラス（曜日・時間）を変更する前月の末日まで 例：4月変更⇒期限 3月末まで 届出方法…Web(ATOMS)または受付にて前月末日までに変更手続きを完了してください。 ※変更希望クラスが定員に達している場合は変更できません。 ※Web操作は、別紙参照。

警報が出た場合について

① 事前に警報が発表された時の対応について

大区分	中区分	事前に警報が発表された場合
特別警報	全ての特別警報	6:30に警報が発表されている場合、終日休館します。 各教室、スタジオプログラムは、終日休講します。 なお、スイミング教室のみ振替にて対応いたします。(有効期限6ヶ月)
警報	暴風	6:30に警報が発表されている場合、15:00まで休館します。 15:00までの各教室、スタジオプログラムは、休講します。 なお、スイミング教室のみ振替にて対応いたします。(有効期限6ヶ月)
	暴風雪	14:00に警報が発表されている場合、終日休館します。 各教室、スタジオプログラムは、終日休講します。 なお、スイミング教室のみ振替にて対応いたします。(有効期限6ヶ月)
	津波	

② 営業中に警報が発表された時の対応について

大区分	中区分	営業中に警報が発表された場合
特別警報	全ての特別警報	すみやかに営業を中止し、利用者に帰宅を促します。 帰宅をするにあたり、安全が確保されないと認めた場合、施設内での待機をしていただきます。
警報	暴風	各教室、スタジオプログラムは、警報が発表された時間以降休講します。 なお、スイミング教室のみ振替にて対応いたします。(有効期限6ヶ月)
	暴風雪	
	津波	

- ・東海市、知多市のエリア以外に愛知県全域または愛知県西部、知多地域全域と表記された場合にも対象とします。
- ・津波については「大津波警報」、地震については「緊急地震速報」(震度6弱以上または長周期地震動階級4を予想したもの)を特別警報に位置づけています。
※気象庁HPより

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/kizyun-jikazan.html>

会員の方へお願い

- ① プールに入る前には必ずシャワーを浴び、特に化粧・整髪料は充分落としてからご利用ください。
- ② 更衣は必ず更衣室で行ってください。採暖室での更衣・脱衣はご遠慮ください。
- ③ 教室開始前後の遊泳・採暖室への入室・ジャグジーのご利用が可能です。
- ④ 入水後、シャワー後は体を良く拭き、更衣室には水分を持ち込まないでください。
- ⑤ 会員証は折り曲げたり、なくしたりしないよう、充分ご注意ください。
- ④ 館内の器物を破損された場合は、弁償していただくことがあります。
- ⑤ スイミング教室受講の方は欠席される場合、Web(ATOMS)にて欠席登録をお願いいたします。

⑥ 会員区分以外で入館される場合は、「別途一般料金」が必要となります。

スイミング教室について

●大人コース

1. 対象 高校生以上の男女
2. 目的 運動不足の解消や体力の維持、健康増進、及び生活習慣病の予防・改善、泳力の向上
3. 内容
水慣れから4泳法を中心とした水中運動を通して体力面の充実を図り、快適な日常生活を創造するとともに、水難事故防止プログラムを行う。
アクアケア（水中運動）では、泳法ではなく水中ウォーキングや軽いエクササイズを取り入れることで、全身をバランスよく鍛え体力面の充実を図っていくプログラムを行う。

学校授業について

平日の午前中（年数回は午後もあります）は、学校授業開催に伴い「アクアケアプール」と「メインプールの一部」のみのご利用となります。歩行レーンと泳ぐレーンの確保に努めますが、利用状況によりレーン変更を行わせていただく場合がございます。ご理解ご協力をお願いいたします。

『トレーニングジム利用者心得』

- トレーニングジムを利用される際は、運動に適した格好をし、室内シューズを必ず履いて、タオルをご持参下さい。
- 初めてトレーニングジムを利用される方は初回講習会を受講して下さい。以後、トレーニングジムを利用される際には「会員証」をお持ち下さい。
- 中学生以下の方は利用できません。
- 介助者の方は、運動に適した格好をし、室内シューズを必ず履いて、介助される方のそばを離れないでください。
- トレーニングマシンは譲り合ってご利用下さい。
- トレーニングジム内での食事はご遠慮下さい。
- 水分補給用の飲み物は、フタ付きのペットボトルか水筒のみとさせていただきます。
- アルコール類を飲んでいる方・体調の悪い方・感染症にかかっている方・医師から運動を禁止されている方の入場はお断りします。
- 施設内での写真撮影、ビデオ撮影はご遠慮ください。
- 携帯電話はマナーモードにし、トレーニングジム内での通話、マシン使用中の操作はご遠慮ください。
- 使用した備品は元の場所に戻してください。
- 利用中における障害や疾病については、利用者の責任において処置して下さい。また、館内におけるケガ等につきましては、応急処置はいたしますが、その後の責任は負いかねますので事故には十分ご注意下さい。
- 利用者同士のトラブルは、利用者同士で解決願います。
- トレーニングジム内における貴重品の持ち込みは遠慮願います。紛失・盗難等については責任を負いかねます。
- ロッカー利用の際は、必ず鍵をかけるようにしてください。
- 館内の風紀を乱す行為・他人に迷惑をかける行為・非衛生的な行為は、固くお断りしています。
- 施設および器具等は大切に扱って下さい。破損・紛失された場合は、実費弁償していただくことがあります。
- 器具や用具を持ち込むことはできません。ただし、教室及び、指定管理者が許可した場合を除きます。
- 講義室の利用後は、清掃を行うとともに発生したごみは持ち帰り、原状回復をしてください。
- 講義室は営利、特定の宗教、特定の政治活動を目的とした利用やその他、健康増進施設の趣旨に合致しないと認められる利用は許可できません。
- 館内では、係員の指示に従って下さい。指示に従っていただけない場合は、退館していただくことがあります。
- 当トレーニングジムのご利用上、不明な点がございましたら係員までお尋ね下さい。

『プール利用者心得』

- 必ず水着・水泳帽子を着用してください。
- 必ずシャワーを浴び、化粧・整髪料を十分落とし、準備運動を行ってからプールに入ってください。
ただし、歩行レーンのみを利用し、プールに浸顔しない場合はこの限りではない。
- プール内には、危険物等（腕時計・めがね等のガラス製品・アクセサリー類・潜水用具等）、及び電子機器は持ち込まないでください。
ただし、スマートウォッチは、外装がゴム製品の物、または安全カバーを着用しての利用であれば可能です。
- 歩行または付き添いの際、プール内で眼鏡を利用される場合は、眼鏡バンドを着用してください。
泳がれる場合は、所定の位置に眼鏡を置いてご利用ください。
- 浮輪・ビーチボール等の遊具類は使用できません。ただし、水泳補助具としてビート板・ヘルパーは使用できます。
- ダイビング用マスク、シュノーケル、フィン、パドル等を許可されたレーン以外で使用することは禁止です。
ただし、教室及び指定管理者が許可した場合を除く。
- 一般利用レーン及びプールサイドにおいて集団で指導や講習、記録等を行うことは禁止です。危険ですので、飛び込みや潜水はご遠慮ください。ただし、教室及び指定管理者が許可した場合を除く。
- 小学校3年生以下の児童、乳幼児、障がい児のご利用は、保護者(18歳以上、高校生不可)が必要です。
保護者1名につき、最大2名まで入場が可能です。保護者の方も水着・水泳帽子を着用の上、入水し、お子様のそばから離れないでください。
- 介助者の方は、水着・水泳帽子を着用の上、入水し、介助される方のそばを離れないでください。
- 愛知県公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例第4条13項に準用し、8歳以上の方は異性の更衣室には入場できません。
- プールサイドは濡れて滑りやすいので走らないでください。
- プール内での食事はご遠慮ください。
- 水分補給用の飲み物は、フタ付きのペットボトルか水筒のみとさせていただきます。
- アルコール類を飲んでいる人・体調の悪い人・感染症にかかっている人・医師から泳ぐことを禁止されている人は入場をお断りします。
- 刺青・タトゥー（ファッションタトゥー、刺青シールを含む）は、他者から見えないようにしてください。
- 施設内での写真撮影、ビデオ撮影はご遠慮ください。
- 利用中における障害や疾病については、利用者の責任において処置してください。
また、館内におけるケガ等につきましては、応急処置はいたしますが、その後の責任は負いかねますので事故には十分ご注意ください。
- 利用者同士のトラブルは、利用者同士で解決願います。
- プールサイド内における貴重品の持ち込みは遠慮願います。紛失・盗難等については責任を負いかねます。
- ロッカー利用の際は、必ず鍵をかけるようにしてください。
- 館内の風紀を乱す行為・他人に迷惑をかける行為・非衛生的な行為は、固くお断りしています。
- 施設および器具等は大切に扱ってください。破損・紛失された場合は、実費弁償していただくことがあります。
- 館内では、係員の指示に従ってください。指示に従っていただけない場合は、退館していただくことがあります。
- 当プールのご利用上、不明な点がございましたら係員までお尋ねください。